

会議録

会議の名称	西東京市廃棄物減量等推進審議会（第6回：平成18年度）
開催日時	平成18年9月28日（木）午後2時00分から午後4時00分まで
開催場所	保谷庁舎 防災センター 6階 講座室2
出席者	（出席委員）大江会長、坪井副会長、栗原委員、岡野委員、篠原委員、北村委員、奥田委員、佐々木委員、堀越委員、五十島委員、山崎委員、石井委員、宮川委員 （欠席委員）岡田委員 （事務局等）斉藤環境防災部長、桜井ごみ減量推進課長、篠宮ごみ減量推進課主幹、河合ごみ減量係長、三村統括技能長、加藤主事 （傍聴人）2名
議題	西東京市の家庭ごみの資源化促進と適正な費用負担について
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 答申案（修正版） ・ 会議録（第5回） ・ ごみ排出量調査結果報告書 ・ 審議会開催日程（案）
会議内容	<p>全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録</p>
会議内容	
<p>会長 これから本年度、第6回目の廃棄物減量等推進審議会を開催いたします。 来月の10月1日から小金井市で、「ごみ非常事態宣言」がされることになりました。小金井市は二枚橋のごみ処理場を使っていますが、10月から焼却炉が順次、停止することになりました。来年3月で廃炉にすることが決まっています、それに向けて新たな焼却場問題を抱えているのですが、解決していないので、当面、国分寺市に搬入することになっています。 そのため、非常事態宣言を出し、一人一日50gに当たる可燃ごみの10%減量を呼びかけることにして、その中でも紙ごみの分別徹底をして資源化していくことになっているようです。新聞紙は新聞販売店に出すといった具体的な方法で進めていくそうです。もうひとつの柱は生ごみの減量で、燃やすごみの大部分を占めています。食材を買いすぎないとか、食べ残しを減らすとか、市民の方々のライフスタイル、取組みをもう一段階がんばってもらいたいということです。 議題に入っていきますが、本日の配布資料について事務局から説明いただけます</p>	

しょうか。

事務局

本日の資料につきまして、前回会議録と答申案の修正版を事前配布しています。当日配布として、ごみ排出量調査結果報告書、審議会開催日程（案）をお配りしています。

会長

本日配布のごみ排出量調査結果報告書について説明してください。

事務局

報告書につきましては、ごみ減量推進課の職員だけでモニターをしてみようということになりましたので、実施結果をまとめました。

9月4日から15日までの二週間で、西東京市在住のごみ減量推進課職員を選びまして、56人18世帯をモニターしたのですが、実際に可燃ごみ、不燃ごみ、その他プラスチックを分別して袋に入れてどのくらいの量が排出されるのかを調査しました。

2週間の18世帯の合計ですが、可燃ごみが2,300リットル、不燃ごみが280リットル、その他プラスチックが1,430リットルという内訳が出ました。この結果から不燃ごみ中の約84%がその他プラスチックであるとわかりました。不燃ごみとしては少なく、二週間もしくは、一ヶ月に一度の収集も可能ではないかと考えることができます。

可燃ごみを含めた全体から見ても、その他プラスチックは36%という結果で、プラスチックがいかに容器包装として使用されていて、ごみとしても大半を占めているかということが調査でわかりました。

今回の調査は18世帯56人ということで、一部のサンプルですから偏りがあると考えられます。この結果を参考に市民の方を対象としてモニターを行えば精度の高い推測ができると考えています。

また、結果の特徴としまして、資料に記載していますが、一ヶ月の排出量予測を二週間、職員のみ結果を単純に2倍して計算しました。1世帯あたり可燃ごみが256リットル、不燃ごみが32リットル、プラスチック類が80リットルという結論になりました。今回の調査対象世帯で一世帯平均3.1人という数値で、一人当たりになりますと可燃ごみ83リットル、不燃ごみ10リットル、その他プラスチック51リットルになりまして、このことから不燃ごみはかなり少ないのではないかとと言えます。

次に世帯人数別で平均排出量を出しています。1人世帯から5人世帯までで一世帯あたりと一人当たりの排出量を出しています。2人世帯について、特別な事情があったのかもしれないのですが、可燃ごみの排出量が一世帯当たり243リットル、一人当たりの排出量が122リットルと多くなっています。

しかし、他の世帯については平均排出量とほぼ同じ量になっていまして、世帯数によっての特徴はあまり見られないと感じました。

西東京市の平均世帯人数ではどのようになるかも出していまして、平成18年9月末の人口192,056人、世帯数86,571世帯で、平均すると、一世帯当たり約2.2人となります。一ヶ月当たりの予測を出してみると、一世帯当たりでは可燃ごみ183リットル、不燃ごみ22リットル、その他プラスチック類113リットルとなり、サンプルが少ない

のですが西東京市の一般世帯で排出される量が想定できます。

調査から見た特徴点ですが、排出量が一世帯当たり250リットル前後ではないかということ、分別資源化、生ごみ処理機等を使用すれば減量の余地はあると考えられます。また、不燃ごみについて、日常的にはほとんど出ないと思われ、二週間に一度の収集で支障がないと考えられます。また、現在の不燃ごみのプラスチックを除いた部分については、容積ベースで約20%しかないということになります。プラスチック容器類につきましては、不燃ごみのうち、80%であったということと、重要な点としてプラスチック容器包装類が大幅に増えているので、そこを抑制しなければ減量にはつながらないし、効果が上がらないと考えています。

また、今までのモニターした結果から、一世帯当たりの費用負担予測を出してみました。方法として一ヶ月の平均排出量からすべて1リットル2円で計算しました。一世帯当たり可燃ごみが512円、不燃ごみが64円、その他プラスチックが160円、合わせまして736円で量にしますと368リットルになり、月平均で736円程度を負担していただくことになると推測できました。

一人当たりの負担額になりますと、モニターの18世帯から計算しましたが、一ヶ月288円の負担をすることになります。西東京市の一世帯平均の2.2人での負担額は318リットルで636円程度になるのではないかと想定されます。以前より600円程度を試算していましたので、予想に反しない結果になっていると考えています。

今後は、市民の方々を対象としてご協力いただき、軒数を増やして、より現実に近い数値を出して参考にさせていただき、十分に対応できるようにして検討していきたいと考えています。

委員

先日、武蔵野市で昨年度のごみに関する資料をもらってきました。その他プラスチック収集を行った事によって、不燃ごみは重量で三分の一に減ったそうです。現在、毎週不燃ごみの収集を行っているのですが、三分の一に減ったということから、月に2回の回収にして収集コストを減らしてもらいたいということを伝えました。一方、排出されるごみの中で、嵩でなんですがその他プラスチックが一番多いそうです。これは減らないどころか、増えている状況です。可燃ごみは総量として減ってきているようで、雑紙を取り除いているということなんですが、大きな減りがないのは、その他プラスチック以外のプラを焼却処理していて、それは可燃ごみに入れて良いということになっているからと考えられます。私が見る限りでも、その他プラスチックの排出量がとても多くて、ごみ置場に毎週、その他プラスチックが満杯になっているという状況です。

副会長

そうするとその他プラスチック以外の硬い物が、可燃ごみに入ってくるということですね。

委員

その他プラスチック以外のプラスチックは焼却処理するというところに政策変更して、昨年から実施していて、二ツ塚の処分場に搬入するのは、焼却灰のみで不燃ごみは持ち込まないということになっています。

副会長

武蔵野市と西東京市では事情が違って、武蔵野市は自分の市で焼却場を持っていて、その中で処理ができますが、西東京市は東久留米市に処理場がありますから、搬入したプラスチックは燃やさないで固形燃料化して工場等で使うということができれば良いと思います。

委員

その他プラスチックの分別によって、不燃ごみが大幅に減ったので毎週、回収する必要はないというのが住民の意見です。一方、その他プラスチック量は増えていますし、西東京市でも同様の結果になると思います。

会長

資料の中の1リットル2円の根拠はどうなっていますか。

事務局

西東京市で想定しています月600円程度という金額からと、有料化を実施している各市の状況を調査した結果、ばらつきはありますが、1リットル2円を設定しているところが多く、負担感が少なく抑制効果を期待できる金額としています。

委員

その他プラスチックが多いのは、私の家でも同様です。ただ、処理の方法で費用負担という面では、細かく切ったり圧縮したりすれば、重さは変わらないですが嵩は減らすことができますね。

事務局

今回のモニターはごみ減量推進課の職員が対象ですが、特にごみの量を減らす工夫について指導していません。普段どおりのごみの捨て方ということで実施しています。確かに押し込んで量を減らすというやり方をした家庭もあり、そうすることで量はとても減っていることもありました。

副会長

切ったりすることで嵩は減りますが、細かくなりすぎて梱包できなくなりますよね。

委員

回収した後に手で選別するので危ないと思います。

副会長

不燃ごみの回収回数を減らすことで、その他プラスチックの収集に費用を回して、費用の平均化することができればと思います。

1リットル2円として計算されていますが、資源化の問題で、資源にするものは無料ということに多くの場合なっていますから、費用がかかるということだけで有料化す

ることをきちんと説明できるのか、という所が心配であります。もうひとつ、柳泉園管内で他市がどのように実施しているのかということも念頭に置く必要があると思います。東久留米市は広報で資源化は無料と考えているとお知らせしています。清瀬市は通常の袋と同じ値段にしていますね。そういった中でどうしていくのかを議論しなければならないと思いますが、市民が納得のいく答えができれば有料化でも良いと思います。

会長

資料につきましては、また気づいた点があれば後ほど発言いただくことにして、議題を答申案の議論に変えたいと思います。

事前配布してもらった答申案については、皆さん読まれていると思いますので、大きな変更点を説明してください。

事務局

基本的に大きな内容と方向性の変更点は無く、細かいところだけを修正しました。現状から課題、解決するためにどういうことが必要かの提言、という流れになっています。細かいところですが、「はじめに」の中で、前回に出ました、「まちづくり」という大きな視点から議論しているということで、下から二段目の「広域的な視点やまちづくりという視点も持ちながら」ということをつけ加えました。それと接続詞など unnecessaryな部分を省き文章を短くしました。次に2ページ目の「西東京市の現状」ということで、西東京市では、その他プラスチックの分別収集をしていないこともあり、資源化率が26市で一番下です。そのため、その他プラスチックを分別して資源化することによってごみが減るということを書いたかったので、ごみ処理の現状の部分、下から5行目、「総ごみ量に対する資源化率は、多摩26市中では最下位の23.3%」で集団回収も含めた数値ですが、それでも最下位であると、そのため、急増するその他プラスチックの資源化が急がれ、それをしなくてはならないということを強調してつけ加えています。

それと「ごみ処理の課題」の部分で、エコセメント事業の開始時期が平成18年8月とありますが6月からですので訂正いたします。

提言部分で、前回では、「その他プラスチックの分別」と「戸別収集」と「有料化」とひとつひとつ分けていたのですが、一体の施策としてひとつの文章にまとめました。また、上から4行目のその他プラスチックを処理するための運搬、圧縮、梱包、再商品化に約2億円が必要という具体的な数値を入れました。下から6行目の「増え続けるその他プラスチックを有料化することで、新たに必要となる処理経費を補い、排出抑制にも大きな効果が期待できる。」というところを加えました。

「おわりに」の部分ですが、真ん中のあたりで「さらに西東京市が個性豊かで活力あるまちづくりを実現する一端を担い」というところで、どのようなまちづくりをするとまで書いていませんが、有料化というのは今、一時的に行うものではなく将来のまちづくりの施策につながるということを言われていましたので加えさせていただきました。下から4行目の消費者の行動について、消費者自身も自分なりに知識を得て、自ら過剰包装を避けるといった行動を起こしていくことで「ステップアップする」ことが必要という形で入れています。以上ですが、全体的に文章を短くしています。

委員

可燃ごみ、不燃ごみ、その他プラスチックの金額を同額で収集するということが進んでいますが、その他プラスチックだけは資源物として分別して、ごみではないということを言いたいというところがあると思いますが、それについて、同じ値段で集めたとき、市民にごみをきちんと分別して出そうという意識が無い限り、分けても分けなくても同じことになると思います。それとごみ処理する側からは結局、どちらにしる選別しなくてはならないのではないのでしょうか。そこの所が納得いかないの、もう少し進めていただきたいと思います。

委員

有料化をすることで、その他プラスチックを減量していかなければならないということでは同じですけども、他のごみと同じ値段、同じ袋で出すのは違うのではないかという気がします。私は武蔵野市で、その他プラスチックを無料で出していますが、古紙等を新聞、雑誌、ダンボールと分けるのと同じように分別が習慣になっています。ただ、プラスチックをどんどん取り出したら不燃ごみが少なくなって、その他プラスチックばかり無料で出して良いのかと思うくらいに多いのですが、一方で有料袋と同じように入れて出すのでは、意識の浸透が違ってくるのではないかということ、半額でも色の違う袋で意識の浸透を図る差別化をしていく必要があるのではないかと思います。

副会長

市民にとっての教育として、「私はごみにしない」という、プライドを持ってもらうということを理解してもらうことが必要だと思います。

委員

ただ、全体を減らすということであれば、その他プラスチックも何らかの形で減らしていかなければならない、そうすると購入するのを抑制するということを進めるためには、有料化は必要と思いますが、他のごみと同じ値段というのは資源であるという所から違うと思います。

委員

循環型社会というのは、プラスチックを循環させるにはお金がかかるということですし、そのため、これも有料化しなればならないと感じますので消費者にも考えていただくという方が減量につながると思います。

副会長

システムとして、その他プラスチックを西東京市が集めて梱包するところまでは係わりがあるけれども、その先の再商品化については、国の係わっているところです。

委員

そうすると無料で引き取ってくれるのですか。

副会長

無料ではないけれども、私たちがそのまま焼却するよりは、環境に与える負荷も入れてトータルコストで考えれば安いと思います。

委員

答申案の4ページの2億円という金額が出ているのですが、これは収集から圧縮梱包までの金額ですか。

事務局

これは収集、運搬、圧縮、梱包と再商品化で自治体が負担する費用である5%も入った金額になります。

委員

その金額は収集から梱包まで一括で契約するという事でこの金額が出てくるのですか。

事務局

そうなります。

委員

それにしてもこの金額は通常のごみ収集と同じくらいかかるのですね。

副会長

それならば、その他プラスチックとして処理するのと不燃ごみとして処理するのは、どのくらいの差がでるのでしょうか。環境への影響もあるので単純に費用だけで考えたくないのですが。

事務局

金額的にはかなりの差がでると思います。焼却して焼却灰を埋め立てしている分にはそれほど費用はかからないので、新しく収集を始めるものと比べたら十分の一くらいではないかと思います。

委員

不燃ごみとして集めた場合は柳泉園に、その他プラスチックとして集めた場合は指定のルートに分けられるのですね。その時の費用は変わってくるのですよね。

事務局

簡単に言いますと、今、可燃ごみと不燃ごみは市民の方々に分けていただいて排出されていますが、極端ですが、一緒に回収すれば三分の二くらいの費用で回収することができます。ごみの収集を細分化すればするほど費用はかかってきます。例えば、2トン積載できる収集車でもペットボトルでは500キログラムしか積むことができません。そうすると2トン運ぶのに4回走らなければならないです。そうすると燃料も使いますし、環境への負荷も多くなります。

委員

私が思ったことは、不燃ごみとして集めたものをいずれにしても柳泉園で選別しているのですよね。また、その他プラスチックで集めたものでも選別をしないといけないということを教わりました。どこで選別するのかというと、特定の作業場所で行うか、柳泉園で行うかということを考えてだけです。

事務局

その他プラスチックを収集するにあたっては、各家庭である程度、選別いただいております。その中にビンとか缶とか軟質系のプラスチック以外のものが入っているのを選別するものですから、柳泉園で不燃ごみを細かく選別するのとは違ってきます。

会長

コストがどうかかるかということは難しく、トータルコストをどこの範囲でとるかということで、自治体でとるか国全体でとるか、容器包装リサイクル法の改定の時に問題になった自治体の負担と事業者の負担をどのようにするかということですね。今度は柳泉園に持ち込む量が減るのですから、本来、そこで減った分は戻ってくるべき計算をしないではありませんね。そのほかに有料化した場合に入ってくるので活用方法についても触れなくてはならないと思います。コストは市として把握する範囲でのコスト問題として受け止めた方が良くと思います。先ほどの話で有料化でその他プラスチックにも値段をつけるにしたとしても、同じ値段で良いのかどうかが出ましたが、値段を違えている事例はありますか。

事務局

東村山市は可燃ごみ、不燃ごみの有料化を実施していますが、今度、不燃ごみからのその他プラスチック分別を行い、その他プラスチックについては、可燃、不燃の半額、二分の一ということで開始するということを聞いております。また、清瀬市がこの10月からその他プラスチックの分別収集を開始しますけれども、可燃、不燃、その他プラスチックの三種類の袋で、その他プラスチックの袋を別立てで作りまして、料金は可燃、不燃と同額ということを聞いております。それと小金井市では、可燃、不燃で有料化をスタートしまして、今年度、その他プラスチックの分別収集を開始しています。これにつきましても可燃、不燃と同じ金額です。

会長

東村山市の半額というのは、西東京市でも考えられますね。

有料化自体についてはコンセンサスが取れていますので、その中身とはどういうことかですね。

委員

西東京市では、不燃、その他プラスチックの分別をきちんとしなければならないことを知らせてもらわなくてはならないというところで、いけないことですが、同額では、見た目は同じプラスチックなので不燃ごみに入れてしまっても良い、毎週回収に来るのだからすぐにごみが無くなる方が良くということに陥りやすいと思うので、多

少、値段を変えた方が良いのでは無いでしょうか。

副会長

袋を指定しなければならないですね。その他プラスチックは不燃ごみと違って資源になるということをわかってもらわないといけませんね。

委員

お金の問題もあるのですが、私が考えているのは公害の防除と資源の再利用に向かっていかなければならなくて、それにお金がついてくるのはやむを得ないと考えています。その他プラスチックの話で、市民が分別してくれるのはありがたいけれども、分別は完璧ではないからもう一度選別してもらおうということになると、不燃ごみとして収集して分別する費用は市民が負担するという点でも良いのではないかと私は思います。

委員

答申案の最後のページで基金の設立やごみ減量資源化の資金として考えているとありますが、私は西東京市で集団回収を手がけてきたのですが、集団回収の団体の方々はかなりきちんと分別をしてもらえます。例えば新聞とチラシを分けて出してくださいとお願いすると次の日には徹底してもらえて、収集しやすいし資源化しやすくなります。今は武蔵野市で集団回収を行っているのですが、吉祥寺北町にモデル地区を設定してスチール缶、アルミ缶、鉄くず、割り箸など補助が出ないものもありますが、収集物を増やしています。これらは本来、役所が回収していた物で特に鉄くずは不燃ごみに混じっていて市ではそれを分別しなくてはならなかったのですが、私たちがそのモデル地区の団体に、なべや釜のふたのプラスチックやなべの木の取手ははずしてください、というお願いをしています。つまり鉄、金物だけにしてくださいということを守ってくれるのです。集団回収に参加している方々はそれだけ意識が根付いているということです。ですから是非、西東京市でも基金を利用して集団回収を増やして欲しいと思います。民間で廻せるものが増えれば行政の負担も減りますし、処理場の負担、日の出の最終処分場の埋め立ても減ります。その分、財政も良くなるという良い循環が進むと思います。また、全世帯がなんらかの形で集団回収に関わればと思いますし、集団回収の中にはアパートで参加していて、単身者にもアプローチしてくれている所もあります。そして参加の呼びかけとごみ出しの注意をしてくれるのです。こういうことを気長に行っていけば、単身者が分別しないでごみを出すといったことが消えていく可能性もあるので、ぜひこれもお願いしたいと思います。

副会長

行政のシステムが変わってきたというのは、コストの問題で変わってきたのですが、市民運動、業者でできない所は行政にやってもらうという運動をしています。本来、行政は衛生管理の上でのごみ処理という考え方を重視していけば手放していても良いと思います。その代わりに手が空いていけば19万人の市民がいるのですから、指導員を増やして個別に指導していくという方向に変わっていけば良いのではないかと思います。

委員

集団回収の団体も地域のコミュニティーが形成されますので、助け合うことができ、防犯、防災を進めることになっていくのですね。ただ単にごみを資源化するというだけでなく、地域の活動を担っている団体がいくつもあります。そういう方向が市にとって一番良いのではないかと思います。

委員

4ページ、3行目のところに運搬、圧縮、梱包、再商品化といった手間とあるのですが、運搬、圧縮、梱包というのは市の役目でその中に選別というのが入るのではないかと思うのと再商品化というのは5%、市の負担が入るのですよね。それとプラスチック協会の方と話をした時に、次期容り法で、その他プラスチックを再商品化できるものと、ガス化か燃料にしかならないものとに分ける検討が進んでいると聞きました。現在、白色トレイはお店などで回収していますが、その他プラスチックではないプラスチックということになるのでしょうか。

事務局

白色トレイは拠点回収を行っていきまして、選別にも苦労しています。また運ぶときにもつぶれないようにするので、一度にわずかな量しか運ぶことができません。非常に不効率で、廃棄物の中でも費用が一番かかることになります。今までは白色トレイは質が良かったので単独で集めていましたが、その他プラスチックの分別をすることによって、コスト的なことを考えると色つきも白色もその他プラスチックとして回収をしていく方向で現在考えています。

委員

私の住んでいるところは団地で、白色トレイは袋に入れて集めていますが今度、その他プラスチックで集めると無料だったものが有料になりますよね。きちんとした説明をしてもらわないと、どういうことだということになります。でも、ペットボトルは今までどおりのカゴでの回収で無料ということになるのですよね。そうすると矛盾がかなりあると思います。答申案の中で高層住宅に住んでいる人たちのことについては何も書かれていないのですね。盛んに戸別収集を強調していますが、高層住宅については今までどおりステーションで集めましょうということも書いていないです。このことについては、説明会で質問が出ると思いますが、そのことについて、多少は答申に書いていただきたいです。

それから3ページの総ごみ量のところで、「特定のごみが減らされても」という所の「特定のごみ」とは何のことかわかりづらいので、具体的に書いていただいた方がよいと思いますが。

事務局

簡単に言いますと可燃ごみが減っても、不燃ごみが増えてしまえば全体の量が減らなくなり、意味が無いということになります。

委員

答申は市民の方で、幅広い年齢の方が読まれますので、だいぶ浸透してきましたが

「3R」をわかりやすく表示してください。

それと気になるのは、お金についてで、清瀬・東久留米それぞれと西東京市を比較したときにばらつきがあると説明が必要になると思います。西東京市は有料化へ踏み切るのは遅いほうですから他と比較されやすいし、比較しやすいのはお金ですよ、その次は手間のかけようですね。私も家でその他プラスチックの分別をしてみたのですが、一週間でその他プラスチックは、大きいレジ袋いっぱいになりました。生ごみはほんの少しになりました。それを見て感じたのは、その他プラスチックに踏み切ると市民の方々は手間をかけるのは大変だということです。中にはどうせお金を取られるのなら混ぜて捨ててしまえ、という気持ちになる人もいるかもしれませんが、この答申には、そういうことが無いようにということが書かれていますが、どこかへ捨ててしまえば良いとなるかもしれません。

委員

以前より柳泉園の負担金について見ていますが、集団回収などで古紙・古布の搬入量が減って、処理費用がかからなくなっているはずなのに負担金が変わっていません。柳泉園の量が減れば、日の出の最終処分場への搬入量が減ることにもなると思いますが、気になるのは処分場でのエコセメント事業の負担金についてです。三鷹市で先々、処分場に搬入するごみの量をゼロにしようと計画を立てているのに、いくら持ち込まなくてもエコセメントのために4~5千万円の負担をしなくてはならないということがあります。

今回の大改革で、このくらいごみが減りました、市の財政も一旦増えたけれどもごみの減少とともに減りました、というようなことをはっきりと見たいと思います。そうすれば市民の方々もだんだんと納得すると思います。

会長

柳泉園の問題にお金の点とごみの量から触れていないことはおかしいですね。それもまたトータルのまちづくりのために、市民の資源化、分別にご協力いただきたいという所へつなげていただきたいと思います。

また有料化やさまざまなことを打ち出すのには、説得力のある根拠を出して欲しいということは前から言っていますが、イメージが足りない気がします。きめ細かい配慮をしているということを伝えないといけないです。

委員

答申案2ページで「ごみ処理経費は5年間で増大しており」とあって、人口が増えているけれども一人当たりの排出量は減少しているという所で、増大している主な理由を大まかに加えて欲しいです。

委員

2ページの「生ごみから堆肥化への循環型社会構築への道のりには難しい問題が山積している」というところで終わっていますが、山積しているのでやめるのか、もっと進めようとしているのかをお聞きしたいのですが。

事務局

現在、剪定枝の堆肥化はモデル地区で行っています。剪定枝の方はモデル地区で集めた物を市内の業者でチップ化してから茨城県へ運びまして堆肥化することになります。それを年間1,200体ほど西東京市にまた戻ってきまして、それを市民の方々にお配りしています。そういった形が本当に循環型のものと言えるのかどうかとコストの問題がありますし、今のやり方を市内全域に広げるということは費用的にも1億円くらいかかるので、それは難しいと考えています。そのため、有料化に際しては一度停止し、循環型で行う方法があるかをリサイクルプラザも建設されますので、そこでいろいろな方々に集まってもらい、アイデアを出していただいて、市民の方々もどのようなかわり方ができるのかも含めて検討していけたらと思います。

生ごみ処理機についても、現在、谷戸グリーンプラザで行っていますが、これも一次処理は現地ですが、委託業者が回収して二次処理をしています。二次処理した堆肥は業者に保管してもらっていますが、できた堆肥をすべて使いきる先が無いため、年々増えていっていますので、いずれバンクする可能性もあるということです。ですから今の方法も限界があると考えています。ただし、公団との協定、施設の整備、住民の方々のご協力をいただいているという経過と、処理機の故障により経費が増えていることもありますので、19年度の中で検討していきたいと思っています。

会長

剪定枝、生ごみ処理については関心のある方が多いので、答申の中での課題として出すのか、一般廃棄物処理基本計画で出すのか、そのあたりのフォローが必要であると思います。

答申の重要な所は、近隣市の動向・整合性が書かれれば一番良いと思います。柳泉園を使っている清瀬市、東久留米市、隣の武蔵野市、東村山市あたりの有料化、その他プラスチックの動向を含めて整理してもらいたいです。その他プラスチックを分別してご協力いただき、分別したうえで有料化するという基本線が答申案で出てきています。それに対して意見として、分別をするなどということは今のところ出ていません。問題はその中で有料化はどうかということで議論が続いています。本日、有料化については半額方式もあるということが出ました。西東京市の有料化は多摩地区で早いわけではなく、その他プラスチックも早いわけではないので、後発のメリットをどこで生かしていくのかということ踏まえて、西東京市の方向はこうだということ言いたいですね。ここが西東京らしさをこめるところだと思いますのでなんとか踏み込みたいと思います。

委員

今後、プラスチックだらけの社会になっていくと思われそうですし、しかも石油製品ということで燃やせば二酸化炭素も有害物質も出る中で、西東京市ではプラスチック製品を資源化するけれども、さらに東京都や国に対してどういう姿勢を持っていくのかというようなことも西東京市だけで解決する問題ではないけれども、やっていかなければならないということもあると思います。

委員

その他プラスチックについてはやらない訳にはいかないと考えています。市民をいかに説得するかということ突き詰めて考える段階ではないかとも思います。実施し

ている各市、それぞれやっていることは大差ないですよ。指定袋を買ってきて、三つにするか、二つにするか、色別にするかですから、この問題についてだけは、「皆さんやりましょう、やらなくては困るのですよ」といったところを特に強調して文章を起こすしかないと思います。

委員

不燃ごみ中にその他プラスチックがたくさん入っていたら、教育的にこれは分けてください、ということで置いていくのですか。

委員

武蔵野市では混ざっていれば違反シールを貼られて置いていかれますし、西東京市でもやると思います。そうしなければ有料化の意味がないと思います。

会長

その他プラスチックの扱いも含めて、この答申原案の中身でよろしいでしょうか。

委員

これには金額について、入っていませんよね。

会長

金額自体については入っていませんね。

原案的なところでより本日出ましたことにより答申の文章や中身をもう少し充実させていただきたいと思います。有料化し、その他プラスチックも有料化するというのであれば、その根拠、説得材料を加えていただきたいと思います。

答申の流れについて私が感じたことですが、西東京市のごみ処理の現状がありまして、二番で課題が出てきます。課題に触れて提言になっていますが、流れ的に前のバージョンの時に提言がコンパクトになっていて、有料化と一緒にしたのですが、前の方が提言としてはすっきりしていて、課題に対して対応すべき施策、考えられる取組みというものが次に出てくると思います。そこに戸別収集や有料化や課題に出されたものに対応してどういう風にしていったら良いかということが出てきている。それを取りまとめた形で提言はもっと簡潔にして、補足説明があれば終わりの所で記述するというの方がわかりやすいと思うのですがいかがでしょうか。提言の中で取り組むべきものと一緒なんですけどもう少し整理して欲しいです。

次回、近隣との情報も出してもらった上で、本文が重くなるようでしたら付則とか補足説明といったものをわかりやすくつけてもらうといったことでも良いと思います。細かいところは随時修正するとして、答申案の大まかな流れは次回の審議会で出せればと思います。

先ほども言いましたが、後発のメリットというか、同じで良いというかもしれませんが、周りが見えているのですから、同じ轍は踏まないというところはきちんとしたいと思いますし、後からやるだけに市民への説得ができるようにしたいです。

委員

今の流れのところについては納得しつつありますが、一般の方に話を持っていく時

に、有料化と手数料という言葉が出てきますがこういうところはわかるのだろうかと思うのです。私はここに参加しているので処理をする手間料としてお金がかかるのはわかるのですが、市民の方が実際にごみの袋を買うときに、一袋1リットルあたり20円くらいをかけるこの袋は一体いくらで作れるのかということが出ないのかと考えてしまいます。実際に説明するときに、そのあたりを伝えられるようにすることも大事ではないかという気がします。

会長

市民とのコミュニケーションのところを提言の中に入れて、実施にあたっては十分に説明を図るということはありませんね。

それと、日本式というか日本はごみの問題は本当に市民努力に頼っているのですよね。ヨーロッパなどでは有料ベースで簡単にしたい人はお金を払うという形で、市民の負担の上に成り立っていて、うまくごみが回っているのは日本的だと思います。これに甘えるのではなくて、行政も有料化したのをうまく生かさなくてはいけないですし、それをまちづくりや原資にして何かをするという所を入れていただいて、有料化して市民努力だけにしわ寄せがいて分別を増やすわけですから、ここの所だけで留まっていたくないと思います。そこを何とかひとつ、ふたつでも先ほど出ました半額というのもひとつのアイデアですが、努力してもらった所に還元したり、将来的に還元できるような何かにつなげるといったことを出したいと思います。

事務局から何かありますか。

事務局

次回の会議は10月26日に防災センター6階講座室 で開催をさせていただきたいと思います。

今回は答申の完成に向けた詰めをお願いしたいことと、一般廃棄物処理基本計画の策定に向けて、皆さんにどのような目的でどのようなことをお願いするかを説明させていただきます。それ以降10月の次から一般廃棄物の処理基本計画についてご審議いただきます。

11月ですが、前回お話ししましたが審議会は空けさせていただきまして、この間に処理基本計画の素案を作成して、12月21日に有料化の答申はさせていただきますが、それとは別に廃棄物の計画を審議していただく予定です。それで翌年1月に廃棄物処理基本計画の答申を完成させたいと考えています。

会長

それでは審議会を閉会します。